

《 理事会報告 》

第5回理事会/平成31年1月12日(土)

- I 協議事項
1. 滋賀県看護協会「看護ビジョン」素案について
 2. 平成31年(2019年)度重点事業(案)について
 3. 平成31年(2019年)度教育計画(案)について
 4. 滋賀県看護協会定款細則の改正(案)について
 5. 理事・委員会合同委員会開催予定について

II 報告事項
日本看護協会理事会報告

第6回理事会/平成31年2月16日(土)

- I 決議事項
1. 平成30年度補正予算(案)について
 2. 2019年度重点事業計画(案)について
 3. 2019年度教育計画(案)について
 4. 滋賀県看護協会看護の将来ビジョン(原案)の意見・情報募集について

- II 協議事項
2019年度総会公開講演会の企画について
- III 報告事項
診療所看護実態調査の結果について
- IV 業務執行理事業務報告
- 第7回理事会/平成31年3月21日(木)
- I 決議事項
1. 規程等改正(案)について
 2. 2019年度事業計画・収支予算(案)について
 3. 2019年度総会プログラム提出議案について
 4. 2019年度改選役員推薦状況について
- II 協議事項
1. 次年度理事会等開催日程(案)について
 2. 重要な職員の退職等について
 3. 看護功績章・看護功労者知事表彰の推薦(報告)について
- III 報告事項
1. 日本看護協会理事会等について
 2. 日本看護協会名誉会員・日本看護協会長表彰について
 3. 滋賀県医療審議会について

《 2019年度滋賀県看護協会通常総会開催のご案内 》

2019年6月15日(土) 午前10時から、ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センターにおいて、通常総会を開催し、2018年度事業および決算報告、監査報告、役員等の改選、2019年度事業および予算報告等を行います。なお、総会閉会後の午後3時からは、上野千津子氏を講師に招き、公開講演会を開催します。会員の皆様には、多数ご出席いただきますようお願い申し上げます。



「ゆりかごタクシー」の運行で近畿運輸局長表彰を受賞!!

当協会が関係者との連携により「ゆりかごタクシー」の運行を開始し、妊産婦の出産時等における安全・安心な移動の支援に取り組んだ功績に対して、NPO法人マイママ・セラピーおよび滋賀県タクシー協会とともに、「近畿運輸局地域公共交通優良団体表彰」を受賞しました。

平成31年2月20日、近畿運輸局において行われた表彰式には、市立大津市民病院 看護局長(助産師) 初田聡美さんと三上専務理事が出席しました。



- 「一番星見つけた!」を読ませていただき、たいへん刺激を受けました。活躍されている場は違ってもめざすところは同じであり、同じ看護師として「一番星」になれるように頑張りたいと思いました。(T.G)
- 研修や委員会の活動や報告を読ませていただき勉強になります。ナースセンターではプランクのある方が安心して働けるシステムが作られて潜在ナースの強い味方にもなると感じました。(S.Y)
- 一番星の記事を楽しませていただいています! 今回はフライトナースの特集で、大変勉強になりました! 次回の記事も楽しみにしています。(K.E)
- さまざまな看護協会の委員会の活動が知れて、自分も頑張ろうと励みになっています。これからも活動よろしくお祈りします。(T.N)

編集後記

春光うらかな季節を迎え、新たな年度がスタート致しました。今年度もほっとな滋賀の看護情報をお届けできるよう、広報委員力を合わせて取り組んで行きたいと思っております。

お詫びと訂正

ナースレーク141号の「一番星見つけた! フライトナース」の記事において、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- (誤)「毎月2回、ドクターヘリの見学会を実施しています。」→(正)「毎月1回、ドクターヘリの見学会を実施しています。」
- (誤)「全国でも実施しているのは滋賀県だけです。」→(正) 他県でも見学会を実施しており、本記事を削除します。

投稿大募集!!

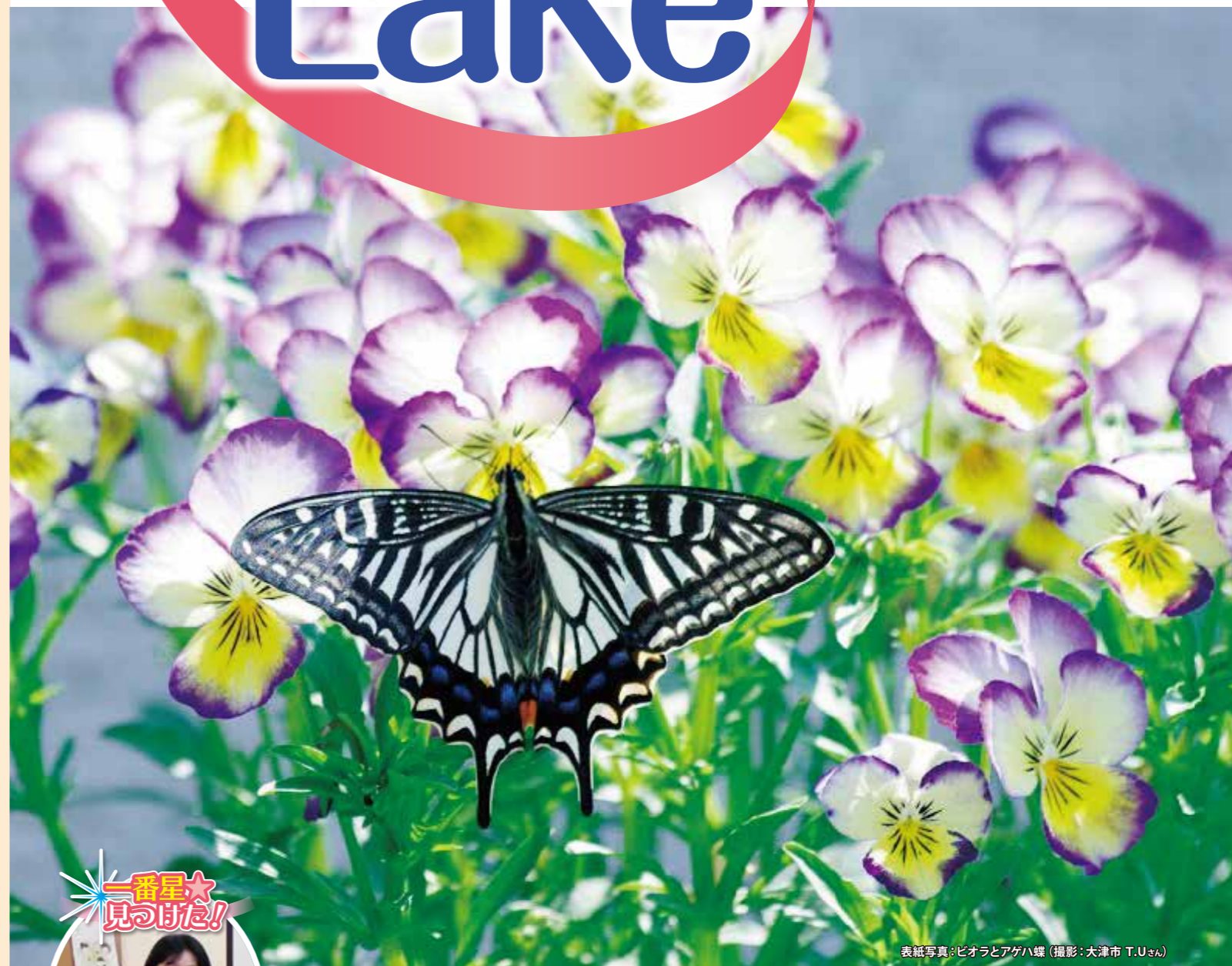
「一番星見つけた! (輝いている人)」「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! (次回発行は7月中旬予定です)

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.142

2019年4月



表紙写真:ピオラとアゲハ蝶 (撮影:大津市 T.Uさん)



一番星見つけた!

子育て世代
包括支援センター
ここもへり
詳しくは
4・5ページへ

CONTENTS

地区支部だより活動報告	6~7	医療安全通信	8
会長のあいさつ	2	WLBフォローアップワークショップ/第24回滋賀県看護学会	9
Voice~これからの看護職に期待すること~	2	ナースセンターだより/はたさば通信	10~11
〈活動報告〉看護師職能I委員会報告	3	「ゆりかごタクシー」で近畿運輸局長表彰受賞	12
〈活動報告〉教育委員会	3	こんにちは!事務局です/会員の声/編集後記	12
一番星見つけた!子育て世代包括支援センター	4~5		

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ●会長 廣原恵子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/



モバイルサイト

滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数(平成31年3月10日現在)

保健師/ 347人 助産師/ 272人 合計 8,678人
看護師/ 7,848人 准看護師/ 211人



2019年度開始にあたり 滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」 のもと、看護の力で滋賀を元気に!!

公益社団法人 滋賀県看護協会 会長 廣原 恵子

日頃は、看護協会の事業にご理解とご協力をありがとうございます。

会員の皆さまの各施設におかれましては、新人を始め新しく仲間になられた看護職員を迎えられ、新たな気持ちで平成31年度事業を開始されたことと思います。

この平成年度も4月で終わり、5月からは新たな元号のスタートの記念すべき新年度開始です。

ところで、近代看護の創始者であるフローレンス・ナイチンゲールについては、十分ご存じだと思いますが、来年2020年5月12日は、ナイチンゲール生誕200年となります。今年と来年12月末まで、**Nursing Now「看護の力で健康な社会を！」**をメインテーマに、世界保健機関（WHO）と国際看護師協会（ICN）、日本看護協会が連携して、世界中の看護職が、自分達の可能性を最大限に発揮し、健康課題への取り組みの中心となり人々の健康向上に行動しようとする世界的なキャンペーンが始まっています。

滋賀県看護協会でも、合言葉 **三方よし精神**で、「看護

の力で滋賀を元気に！」で皆様のご協力のもとさまざまな活動を強化していきたいと思っております。

その活動の方向性を示すものとして、日本看護協会の示した「看護の将来ビジョン」のもと、滋賀県の保健・医療・福祉の現状と将来予測を踏まえた当看護協会の「看護の将来ビジョン」を策定し4月に公表します。皆さまの看護への熱い思いや高い看護実践力を結集して、そのビジョンに基づいて、事業を推進し前進していきます。

昨年度から開始された各地区支部における各施設代表看護管理者による「地域看護ネット」活動や基礎看護教育制度や在宅看護を担う診療所看護職・介護施設看護職の課題解決に向けての取り組みも強化していきます。

今年も、あらゆる場で患者さんと家族、住民を主体に考え行動することを大切に、皆様と共に看護の力を発揮していきたいと思っております。

今年度も共にがんばりましょう!!

平成31年4月

Voice ———— これからの看護職に期待すること

高齢者の低栄養が問題視され、その改善に重点が置かれるようになってから15年近くとなりました。栄養状態の改善には食べることは欠かせないということで、医療に関わる栄養士だけではなく、あらゆる立場の栄養士にかかる責任やそれに伴うスキルを求められるようになったのは、ちょうどこの頃からではなかったかと思っております。

在宅医療が進む中、ますます高齢者へのかかわりは大きくなり、低栄養の改善とともに、いかにして安全に栄養を確保するかという視点で、嚥下障害への取組は職種を問わず盛んになっております。我々栄養士も、食形態の工夫・見た目の工夫・味の工夫など、持てるスキルを存分に発揮しながら、

その対策に努めているところですよ。

そんな中、どの職種より、対象者に最も近いところで活躍される看護師の皆様には、やはり多くの期待を寄せたいところですよ。患者さんなど対象者に対し、心の部分も寄り添いながら、信頼と安心感の中で介助していただければ、計算以上の栄養が届けられるのではないかと考えております。

看護協会の益々のご活躍を祈念すると同時に、栄養士会とも、今以上の連携体制が構築できますよう、よろしくご協力致します。



公益社団法人
滋賀県栄養士会
会長 小澤 恵子 様

職能委員会 活動報告

看護師職能委員会I（病院領域）

委員長 小森 久美子

看護師職能委員会I（病院領域）の委員長を務めさせて頂いている小森です。今年度も担当理事の支援を受けながら、8人の委員で活動しています。臨床の場での課題発見および意見集約に取り組み、滋賀の看護が豊かに発展する一端を担うことができると考えております。

去る2月23日（土）、「外来における在宅療養支援～地域と病院をつなぐ外来看護の役割～」をテーマに交流集会を開催し、病院領域のみならず在宅領域の方々まで幅広く91名の方々に参加頂きました。3名の講師により講演および実践報告を頂き、在宅療養生活のつなぎ目となる外来受診日に、生活を含めた視点で外来看護師は何かができるのかを討議しました。互いの取り組みに関心をもち、高め合うことのできる時間となりました。

さて毎月の職能委員会は、時間にスリムに活動を展開しています。委員全員参画型で、やるときはやる!姿勢がとてもステキです。これからも楽しくやりがいを感じられる委員会となるよう取り組んでいこうと思っております。



常任委員会 活動報告

教育委員会

委員長 加賀 有未

教育委員会では、専門職業人として看護の知識・技術の向上を図り、安全・安心な看護を提供できる能力を養うために、継続的な教育の企画・運営・評価をおこなっています。

今年度の活動は、二つの課題に力を入れてきました。

一つ目は、職能ラダーの活用推進です。日本看護協会のクリニカルラダーを用いて教育計画を立案し、2年目を迎えます。クリニカルラダーレベル到達のための学習内

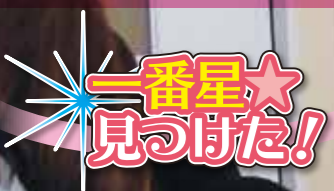
容は、「看護実践能力の核となる4つの力」ごとに必要な知識を検討し、研修企画へと繋げてきました。今後も、継続教育を通じて、職能ラダーの活用を推進していきたいと思っております。

二つ目は、社会のニーズに対応した実践能力の強化です。滋賀県の保健医療計画の5疾病に焦点を当て、今年度は「がんのアピアランスケア研修」を企画しました。次年度は、受講者からのリクエストにより「慢性心不全看護」を企画する予定です。

また、「急変を見逃さないフィジカルアセスメント～主観的・客観的観点から考えよう～」では、認定看護師の方と、新たな看護師のキーマンである特定行為研修生の方々にも、講師として研修運営にご協力をいただきました。

次年度以降も、滋賀県で強化すべき看護実践能力を捉え、県下の豊富な人財を活かした教育計画を企画していきたいと思っております。





妊娠期から切れ目のない支援を

甲賀市子育て世代 包括支援センター

ここも〜り

子育てに関する支援には、多くの関係機関がかかわりを持ってきました。しかし、それぞれの支援に関わる情報のみの縦のつながりになっているという課題がありました。

切れ目のない支援に取り組むための拠点として示された施設です。今回、甲賀市の子育て世代支援センターの取り組みの様子について取材させていただきました。

▶活動内容と「ここも〜り」のアピールをお願いします。

妊娠・出産・子育て期にある方々の切れ目のない支援を行なうために、関係機関と連携・協働しながら妊婦や保護者の仲間作りや子育て支援を行なっています。

遊びの場の提供として主に未就園の子どもと子育て支援センターと未就学の子どもの対象とした「てるてるパーク」があります。

『ここも〜り』には、妊娠中から産後まで、少ししん

どくなったときに利用できる個室の静養室を準備しています。

「てるてるパーク」については、民間事業者に運営を委託しています。土曜日・日曜日・祝日も開所していますので、平日は仕事で利用ができないという方も利用しやすくなっています。



妊婦さん対象の教室の様子

保健センターや公民館・社会福祉協議会・図書館といった施設も同じ敷地内にあることから、顔の見える関係で連携をしながら支援を実施しています。

▶メンバー構成はどのようなものですか？

保育士資格のある指導員3名、支援員1名および保健師1名です。

▶相談内容はどのようなものですか？

妊娠期では「引越してきたばかりで知り合いがいない」、「2人目を妊娠しているが、実家のサポートを得られないので、産後の生活をどうしたらよいのか」といった内容があります。

産後は、出産した病院を退院後に、「黄疸や体重の伸び、母乳とミルクの量をどうしたらよいのか、おっぱいが足りているのか」といった相談があります。

▶父親の利用傾向はどのようですか？

利用の9割は母親と子どもですが、家族での利用や父親の利用もあります。最近は、父親と子どもで来所されて楽しまれている方もいます。

事業

妊娠期

『にんにんサロン』

あかちゃんの小物づくりや先輩ママとの交流会および実際のあかちゃんを抱っこしたりおむつ交換をしたりなどの育児体験を行なっています。

産後期

『産後電話(にんにんコール)』

申し込みで、産後2週間〜1ヵ月までに保健師、助産師が電話をおかけします。

『産後サロン(COCOハッピー)』

出産後の体のメンテナンス、あかちゃんのことなど子育ての情報交換を行います。

子育て期

保護者同士の交流が促進できるためのしかけをつくったり、成長段階に応じた子どもとの遊び方の提案や遊びの場を提供したり、子育て相談を行なっています。



▶子育て包括で保健師としてやりがいを感じることやエピソードはどんなことがありましたか？

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行なうためには、医療機関の助産師や看護師、保健師、保育士、民生児童委員など、みんなで考えていく必要があります。

今までの保健活動とは違ったフィールドで様々な支援の方法があることを学んでいるところです。

◆取材を終えて

いろいろな分野の人たちがバラバラに関わっていた子育ての取り組みが、点から線になって強力にバックアップできる体制になることでより子育てしやすい地域になればと思いました。

第1地区支部 / 支部長 北川 久美

天津市の高齢化率は、現在26.3%であり、2025年には28.5%と予測されています。そんな中、当地区支部では、人々が最期まで安心して在宅での療養生活を送れるよう、看護職と多職種が連携し、医療と在宅を繋ぐ基盤作りを目指しています。今年度も保健所と連携を図り、地域包括ケアシステムの中で、看護職各々が自らの役割を認識し、自律して活動できることを目指し、事例を交えた研修会等を6月と10月に実施しました。また、看護実践能力の強化に関しては、それぞれの施設の要望に応じ、今年度は5施設に専門・認定看護師を派遣し出前講座を実施しました。こちらも好評で他施設の看護師との連携を図る機会となっています。また、地域との交流においては、10月に「大津健康フェスティバル」で、救急蘇生法やAED作動の体験を実施しました。123名の市民の方に参加を得ることができ盛況に終えることができました。また、看護協会の活動を知っていただける貴重な機会となりました。次年度は、看護職の健康と安全に配慮した労働環境づくりについて、それぞれが自身の立場で考えられる活動もできればと考えております。



第2地区支部 / 支部長 西田 浩美

第2地区支部では看護実践能力を強化し、医療や介護を必要とする人の『暮らし』を支える看護を行うことを目標に会員の皆様の協力を得て活動を行いました。



1,800名を超える会員数の第2地区ですが、各施設の看護部長、訪問看護施設長、行政の看護職の皆様にご協力いただき、地域包括ケアを考えるチーム『看護をつなぐコアネットKonan』が発足いたしました。

看護職が連携して、暮らしやすい湖南地域を目指したいと情報の共有を始めました。

今年度は、まちの保健室、地域の顔の見える会に積極的に参加し、地域の民生委員とも意見交換ができました。企画した12月の研修会では、笑いヨガ認定ティーチャー 西村ますみ講師に、からだ心が軽くなる笑いヨガを教えていただき、参加者みんなで楽しい貴重な時間を過ごしました。また、2月の研修会では訪問看護なかさとCCS 今江照美所長と、社会医療法人誠光会居宅介護支援事業所きら森本清美所長を迎え、「看取りについて考える」-在宅と病院をつなぐ看護職の役割-をテーマに開催し、50名の方に参加していただきました。

病院・施設の現状の意見交換や看護を語り合うことで、『その人らしい生き方とは何かを』を改めて考えさせられる機会となりました。

次年度も看護職間の連携強化に向けて地道に活動を続けていきたいと考えています。

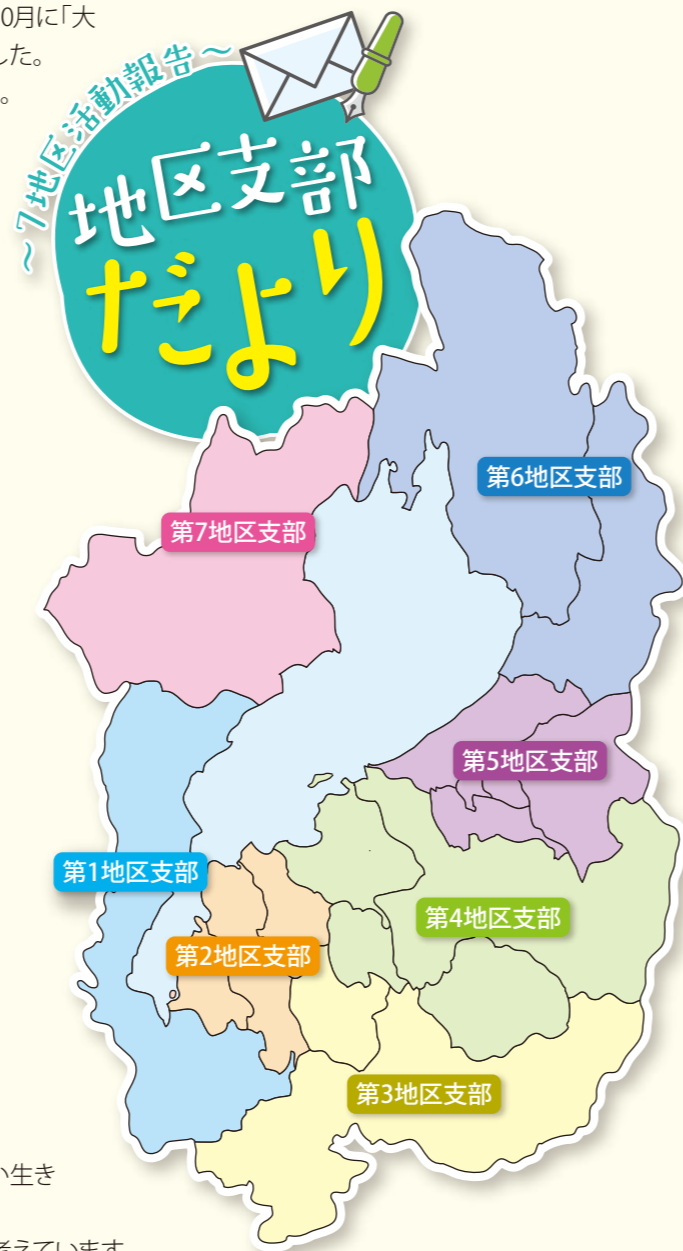
第3地区支部 / 支部長 廣瀬 京子

第3地区支部（甲賀圏域）では、圏域内の看護職が「つなぐ看護」を目標に活動し、重点事業の方針に沿って、8つの行事を実施しました。看護研究発表会や健康セミナー等の定例のイベントだけでなく、地域への出前講座や地域包括ケアを支える機能強化としての研修会を実践しました。いずれも参加者が予定以上に多く集まり、交流を深め、学びを共にしました。特に看護実践力強化事業として行った「ストレスケアとコミュニケーションスキル」やリフレッシュ研修として行った「姿勢・呼吸・心の『気』トレーニング」では、参加者それぞれが各自の立場で学ぶことができ、原点に戻ることができました。

これからも、楽しく学び、即実践できる内容を盛り込んで、参加者全員がポジティブになれる研修を目指していきます。



看護職員と介護職員のための
ストレスケアとコミュニケーションスキルの研修



第4地区支部 / 支部長 白井 直美

第4地区支部の会員数は1月現在、1,123人で、昨年の同時期より101人増加しました。東近江圏域の高齢化率が2025年には28.1%となることが予測される中、看護協会方針の基、8月には第4地区支部役員、病院施設・訪問看護ステーション・高齢者施設・行政・保健所等から看護職・看護管理者が一同に会して東近江圏域看護職ネットを立ち上げました。地域包括ケアシステム推進を目指し、各領域で活躍する看護師の活動を知り、気軽に相談できる顔の見える関係づくりを目指して研修会や事例検討を開催しました。9月は認知症患者の看護についての研修会、10月は退院支援ルールに基づく事例検討会、1月は乳がん患者の自宅看取りへの退院支援フィードバックカンファレンス、3月には「看取り」をテーマに地域包括ケアフォーラムを開催し、行政・病院・在宅・高齢者施設等それぞれの領域での看護職の役割・取り組みについて情報共有し、今後の看護実践への学びに繋がりました。参加者についても、個人会員の方や病院、福祉施設、行政、在宅領域等多方面から参加いただけるようになりました。今後も更なる看護職の連携を深め「東近江を看護の力で元気に!」を合言葉に活動していきたいと思っております。



東近江圏域看護職ネット合同会議

第5地区支部 / 支部長 林 優子

第5地区支部では、高齢者や認知症の方をみんなで支え合える地域をめざし、看護職の連携を強化していくことを平成三十年度の活動方針として取り組んでまいりました。初めて「診療所および介護施設で働く看護職のつどい」を開催したところ、15名の参加があり、現場ではいろいろな課題を抱えていることがわかりました。今後も同じ立場で働く看護職で情報交換や交流の場を設け、そこでの課題を看護協会での活動につなげていきたいと考えています。



また、地域包括ケアの推進にむけては、まずは実践や情報を共有することを目的に、「地域包括ケア推進フォーラム」を開催しました。在宅へと暮らしをつなげる取り組みについて事例発表や活動紹介があり、後半のグループワークでは病院・診療所・介護現場・行政等で働く看護職の連携を強化していくことが重要であることを確認しました。

次年度は、地域包括ケアの推進に向け、さらに看護職のネットワークの強化に取り組んでいきたいと考えています。

第6地区支部 / 支部長 西嶋 道子

第6地区支部では、地域包括ケアを支える看護職の連携強化を活動方針に掲げています。



重点事業1の「看護実践能力の強化」として、奇数月に看護職連携会議や多職種が集まり事例検討会を開催しています。相互の理解と連携を図ると共に、各職種の働きや役割を再認識でき、顔の見える関係作りができるよい機会になっています。

重点事業3の「地域包括ケアを支える看護の機能強化」では、出前講座や長浜バイオ大学での「健康フェスティバル」に参加しています。出前講座は、地域の方を対象に認定看護師に「スキンケアのおはなし」というテーマで高齢者の皮膚の乾燥による皮膚への影響や正しいスキンケアの基本を知ろうという内容で、実際に泡の立て方、洗浄後の保湿クリームの塗り方について講演、実技をして頂きました。参加者はとても楽しそうに実践されていました。

まちの保健室では、健康フェスティバルに参加し、手洗いチェッカーを使用して正しい手洗いの指導やマスクのつけ方について実施しました。また、看護師の仕事に興味を持って頂けるように看護師の紹介のDVD放映も行いました。326名の参加があり大盛況でした。事例検討会や健康フェスティバル（5月19日）への参加をお待ちしています。

第7地区支部 / 支部長 西村 陽子

6月には「全世代型地域包括ケアフォーラム」を開催し59名が参加しました。医療機関、介護支援専門員、訪問看護ステーション、行政等の多職種の取り組み報告から、子どもから高齢者まであらゆる世代に向けた地域包括ケアシステムの構築についての必要性を共有しました。参加者からは「病院の中だけでなく在宅・地域・その人の暮らしそのものを見ていく必要性を感じた」等の感想が寄せられました。



1月には「湖西圏域退院支援ルール」について一人ひとりの看護職が認識を深め、「回復期リハビリ病棟における入院から退院までの実際」について事例検討会を行い、57名が参加しグループワークをしました。参加者からは、「回復期病棟の仕組みや情報提供・共有の大切さがわかった」「患者さんの自宅へ戻る意向を聞くことの大切さを学んだ」「自分がどうしたいかを患者さん自身が語れることを支援したい」等の感想が寄せられました。

そのダブルチェックで、No.2 エラーが防げていますか？

《ダブルチェックとは、2回、つまり2重に確認・照合作業を行うことです》^{注1)}

1人でおこなうダブルチェックには、「1人連続型」「1人双方向型」「1人時間差型」、2人でおこなうダブルチェックには、「2人連続型」「2人連続双方向型」「2人同時双方向型」(図1参照)があります。

✓ 2人で「指示」と「照合物(薬剤など)」の読み上げを同時に1度しかしない確認は、2人でシングルチェックをしたことになり、1人のダブルチェックよりエラーを見逃しやすいです。

注1) 田中健次氏(電気通信大学大学院情報システム学専攻教授)看護管理Vol.24No.05(2014年)P.426

図1 / 主なダブルチェック方法

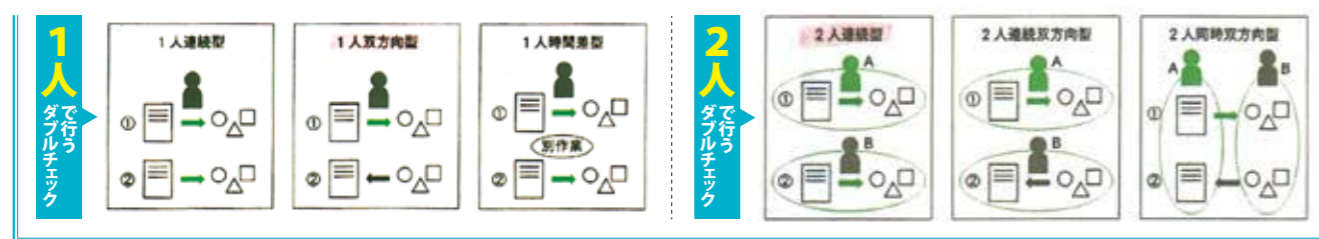
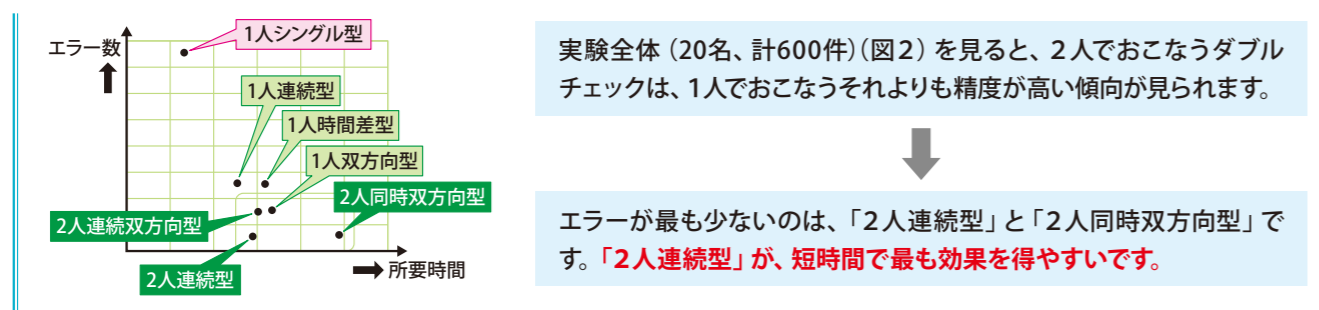


図2 / エラー数と平均作業時間(20名・600件)



① 私たちがしていたダブルチェックは「2人でするシングルチェック」で、シングルチェックの効果しかなかったのか。リスクの高い処置も多いし、確認は、短時間で効果的にしたいね。



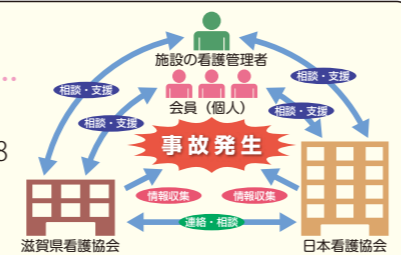
③ 場面に応じて、方法を選択しないとイケないですね。もう一度皆で効果的なダブルチェックを考えましょう!

② 人手が少ないけど、確認回数が多くてリスクが低い場合は、どんな方法で確認するのが現実的かな。

④ そういえば、ダブルチェックをすることが目的となって、確認が流れ作業だったような気がする…。みんなで、安全を守ろう!!

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



平成30年度 |

WLBフォローアップワークショップ



●開催日：平成31年1月24日 ●会場：滋賀県看護研修センター ●ワークショップ参加者数：66名(参加4施設)

参加して良かった点・変更した点

済生会守山市民病院(1年目)

▶現状をしっかりと把握して、分析することにより取り組みが進んだ。組織全体で取り組むことで、チーム力が育った。

公立甲賀病院(2年目)

▶病院を離れ参加メンバーと、時間をかけて話し合う機会が作れ、互いの思いが共有できた。



南草津病院(3年目)

▶看護部だけでなく、病院全体で取り組んでいくための体制作りが、成功の鍵となる。

地域医療機能推進機構 滋賀病院(3年目)

▶自施設の良い所を伸ばしながら、目標達成に向けて楽しく取り組んでほしい。

ワークショップの午後は、滋賀労働局から2名の講師を迎えて公開講座を開催しました。

働き方改革の実現に向けて「働き方改革関連法」の解説

— 病院看護管理者からの12題の質問への回答から抜粋 —

- Q** 管理者に事前申請なく発生した超過勤務時間は、本人の事後申請のみでも超過勤務時間として認めないといけませんか？
- A** 必要のない業務で超過勤務をした場合は、超過勤務の手当では支払わなくて良い。申請及び命令していないが必要な業務で超過勤務を行っているのを黙認している場合は、超過勤務手当の支払いには必要である。
- Q** 自己研鑽のための研修等は、どのように取り扱うべきか？
- A** 管理者の指示や業務上必要があれば、出張扱いとし労働時間となる。

ワーク・ライフ・バランスに取り組まれた施設の内容を滋賀県看護協会のホームページ内(ワーク・ライフ・バランスの推進)に掲載しています。どうぞご利用ください。

<http://shiga-kango.jp> (滋賀県看護協会ホームページ)



看護学会委員会

第24回 滋賀県看護学会

『その人らしさを支える看護のちから』

～心ゆたかに、元気に、淡海から～

●日時：2019年12月5日(木) / ●場所：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

演題募集締切：2019年5月17日(金) 17:00必着 {※詳細は、ホームページ、教育冊子P.72～73を参照}



ナースセンターだより



受講生の声
Vol.4

訪問看護リスタートナース サポート研修を受けて

Nアート訪問看護ステーション 管理者・訪問看護師

大谷
磨奈美
さん

私は23年間勤めた病院を辞め、しばらく家族の介護に携わっていました。

今まで病棟の看護師として、時間に追われる仕事の仕方をしていましたので、一度自分がどんな看護をしたいのか見つめ直す時間にもなりました。半年後仕事を再開しようと思った時、訪問看護に興味があったので、リスタートナース研修で訪問看護の勉強を始めることにしました。

リスタートナース研修では訪問看護概論から各論、認知症、嚥下障害、リスクマネジメント、リハビリ、看取り等訪問看護に役立つ講義があり、訪問看護の仕組みや、疾患理解、病院との違い等を学びました。実習では希望する実習先での訪問看護の実際を見学



させていただきました。ゆっくりとした時間の流れのなか、利用者さんと向き合い、個別性を踏まえた看護を実践する事を教わりました。

また、一人で訪問することによる責任の重さがありますが、ご自宅でのケアの工夫、ご家族のサポートもなさってる姿を見せていただき、訪問看護の素晴らしさ、やりがいを見つけることができました。

現在、訪問看護でお世話させていただいている利用者さんは年単位でのお付き合いです。

移り行く季節を感じながら、それぞれ利用者さんの価値観を尊重し、少しでも笑顔で過ごせるように、日々その方の最善を考えて看護させていただいています。



開催します!!

看護フェア2019

5月11日(土) 10:30~15:00(予定)
A・SQUARE (SARA南館中央イベント広場)

どなたでも
参加できます
参加無料
出入自由
です



今後の予定...

看護職員新人交流会 [6月18日・19日・21日・26日・27日]
4月入職(県内病院)の新人対象の交流会です。

復職支援研修 [5月・9月・1月頃]
未就業者を対象とした研修です。
(病院・訪問看護ステーション・介護福祉施設コース)



看護職就職説明会 [8月6日(土)]
県内の医療施設等から就職の説明が受けられます。
看護職・看護学生対象 ※米原にて開催



看護学校進学説明会 [7月23日(土)]
県内の看護学校に進学希望の中・高校生や社会人対象の説明会です。



開催しました

看護職就職フェア

平成31年2月20日(水) クサツエストピアホテルにて開催しました。74施設の求人(病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設等)と158名の求職者の参加がありました。

多くの看護職の方が力を発揮できるように願っています。



WLB推進ワークショップ

1月に開催したフォローアップワークショップでは、WLB参加4施設が、職場環境改善の取り組み状況や成果についての発表をされました。他施設からの多くの質問が出され、どの施設も自信に満ちて回答されていて頼もしい限りでした。参加者からは、「今後の職場環境作りに大いに参考になった。」「取り組み方のイメージがつかえました。」などの良い評価が寄せられました。この取り組みが県内に広がることを期待したいと思います。



次回からは、滋賀県医療勤務環境改善支援センターが中心となり、医療機関全体を対象にしたWLB推進事業が進められ看護協会は連携して活動することになりますが、WLBの取組み支援とヘルシーワークプレイスや働き方改革に関する研修は、引き続き企画をしています。今後も、皆様のご参加をお待ちしています。



SHIGA! はたはぽ通信

就業コーディネーター | 古川 純子

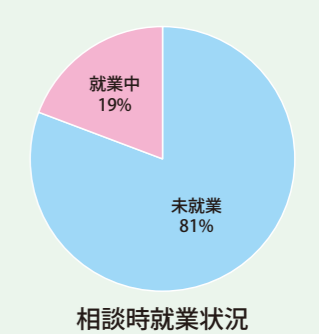
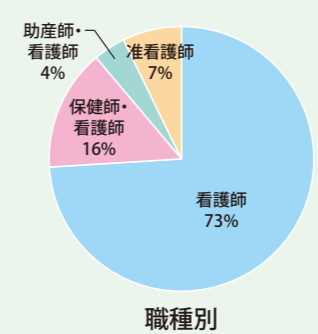
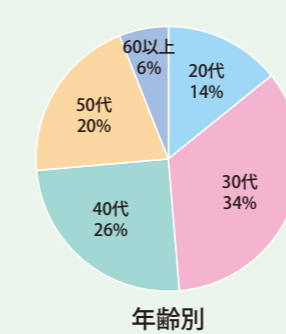
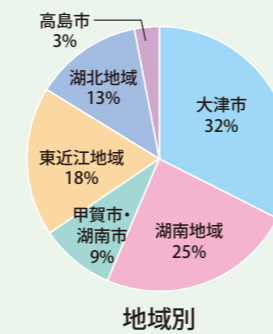
みなさん、こんにちは。

新年度がスタートし、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。滋賀県ナースセンターでは、彦根サテライト、県内8か所の出張相談窓口で就業支援を行っています。お気軽にご利用ください。なお、出張相談窓口の場所と日程が4月1日から一部変更されましたので、お知らせします。

- 高島健康福祉事務所 → ハローワーク高島 (毎月第1・第3木曜日)
- 東近江ハローワーク (毎月第2月曜日) → 毎月第1月曜日
- マザーズジョブステーションG-ネットしが (毎月第2・第4木曜日) → 毎月第2・第4金曜日



今回は、平成30年度出張相談窓口の利用状況をお伝えします。(H30.4.1~31.2.28/相談者89名)



お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
- 彦根サテライト TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください

